弓具点検時の指摘事項について

令和7年度関東高等学校弓道選抜大会事務局

過去に弓具点検時に弓具審判が指摘,対応した事例をまとめました。競技規則第13条から第15条および申し合わせ事項を遵守して競技前に選手が動揺することの無いよう,あらかじめ対応をお願いします。特別な事情がある場合は必ず事前に大会本部に申し出てください。

1 弓具について

指摘事項	弓具審判での対応
矢摺籐が籐頭より6cm未満	6 cm を超えるようにテープを巻く。
矢摺籐に隙間があいている	隙間が小さく籐を詰めることができる場合は詰
	め,詰めることが難しい場合はテープで隠す。
矢摺籐が切れている	テープを巻いて固定する。
矢摺籐に印がついている	テープで隠す。
(自然の模様は除く)	
握り革と矢摺籐の間にすき間がある	テープで隠す。
握り革を使用せず、テーピング等を巻いて いる。	手の内を整え、角見を効かせやすいことが予見
	される。補助具と同等の効果を狙った行為とみ
	なし、使用させない。
弓の上(下)切詰籐がない	テープを巻く。
矢の羽丈,羽山の不正	使用するうちに消耗していくものだが、状態が
羽丈 13~15cm, 羽山 5 mm 以上	ひどいものについては使用させない。
矢の本矧、末矧及び筈巻が無い	3ヶ所の内、いずれかの糸がすべて欠損してい
	る矢は、安全確保の観点からその矢の使用を認
	めない。
矢のシャフトに引込位置などを示す目印や	目印や類似のものを外す。または目立たない処
類似のものがついている。	置をする。

※「テープ」を使用する対応とは、黄土色の布粘着テープ等を使用して、矢摺籐の長さ全体または 籐頭から 6 cm を覆うこと。応急の措置であり、次の立までに弓具修理所で巻き直すことを前提と する。

2 補助具について

指摘事項	弓具審判での対応
手首に包帯やテーピングなどの補助具がか かっている	【監督からの申し出がない場合】 はずさせる。または、手首にかからない巻き方 に変えさせる。 傷病や障害等で手首の固定が必要な場合は、監 督が事前に大会本部へ申し出て使用させる。
手首にサポーターをつけている	はずさせる。サポーターの着用は手首以外が認 められている。
サポーターの色が白・黒・紺・ベージュで	はずさせる。
ない	

伝統的押手補助具以外の補助具	はずさせる。
伝統的押手補助具	上記テーピングと同様に手首の固定につながる
	とみなされる場合は、紐等の巻き方を変えさせ
	る。

3 服装について

戸目室判づの対応
弓具審判での対応
統一させるか、着用させない。競技直前の指摘
で,脱ぐことができない場合は,競技委員長と
確認し,次の立には着用しないことを前提に行
射を認める。
脱がせる。または、ハイネック部分を内側に折
り込む。
文字や柄をテープで隠す。
伸ばさせる
超えた部分をテープで隠す。
テープで隠す。
巻き直させる。
はずさせる。
髪を耳にかけるか、ヘアピン等で留めてもら
う。
是正できる場合は対応をしてもらう。荷物は預
かる。

[※]服装への各対応は、応急の措置であり、次の立までに改善されることを前提とする。

4 その他

+\cdot \dagger	コロタ州でのおよ
指摘事項	弓具審判での対応
ゼッケンの番号と登録番号が違う	(本人確認をした上で)白色布粘着テープで覆
	い、マジックで正しい番号を書かせる。
控えで他チームに迷惑になる行為(不必要	注意する。
な呼吸音、立ち歩く、必要以上に大きな発	
声など)を行う	